

2021年3月24日

各位

会社名 株式会社かんぽ生命保険
代表者名 取締役兼代表執行役社長 千田 哲也
(コード番号:7181 東証第一部)
問合せ先 広報部 (TEL.03-3477-2357)

(開示事項の経過) 2021年4月からの信頼回復に向けた業務運営について

日本郵政株式会社(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田寛也)、日本郵便株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川和秀)、株式会社ゆうちょ銀行(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田憲人)および株式会社かんぽ生命保険(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 千田哲也)(以下、「かんぽ生命」という。)は、2021年4月からの信頼回復に向けた業務運営について、以下のとおりとしましたのでお知らせします。

郵便局では、2020年10月5日から、信頼回復に向けた業務運営を開始し、お客さまにご迷惑・ご心配をおかけしたことのお詫びと「お客さまの信頼回復に向けた約束」のご説明を行うとともに、金融商品のアフターフォローに最優先で取り組み、お客さまのご不安や疑問点の解消を図ってまいりました。

これまでは、このような取り組みの中で、お客さまからのご要望があった場合のみ金融商品のご提案を行ってまいりましたが、2021年4月1日からは、信頼回復に向けた業務運営を継続する中で、郵便局社員より、お客さまの想定されるニーズの確認を行いながら、お客さまニーズに応じた金融商品の情報提供やご提案を実施することで、営業活動を通じたお客さまとの信頼関係の構築を進めていく新たな営業スタンスへ移行することといたします。

なお、かんぽ生命直営店^(※)では、2021年2月10日以降、かんぽ生命からご訪問等をさせていただいたことのあるお客さまや、説明のご要望等をいただいたお客さまに対し、かんぽ生命側からの保険商品やサービスのご案内・ご提案を行っておりますが、2021年4月1日からは、これまでご訪問等をさせていただいたことのない新規のお客さまについても、ご訪問・ご案内を行っていくことといたします。

※ かんぽ生命直営店では主に法人契約の保険商品、郵便局では主に個人契約の保険商品の取扱いを行っております。

本件につき、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上